

沖社協第 109 号
令和 4 年 4 月 7 日

各大学「介護等体験」担当部課長 殿

社会福祉法人
沖縄県社会福祉協議会
事務局長 高 良 正 樹
【 公印省略 】

令和 4 年度教育職員免許法の一部改正に基づく「介護等体験」事業について

平素より本会の事業促進につきましては、格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、文部科学省より令和 4 年 3 月 25 日付 3 文科教第 1398 号において、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の施行について」の通知が発出されております。

通知の中では、「令和 4 年度の介護等体験の実施については、令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、介護等体験の受入れが困難な状況もあり得ること等から特例を延長する」旨が記載されております。

今年度の介護等体験の実施にあたっては、事前に数か所の社会福祉施設における介護等体験の受入れ可否について確認させていただきましたが、現在本県においては、また終息の見通しが立たないこと等から受入れは極めて困難な状況であるとの回答をいただいております。

本会といたしましては、今年度の介護等体験につきましては、昨年同様に代替措置で御対応いただきますよう宜しくお願いします。

【連絡先】 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター（担当：片山）
〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1
TEL 098-882-5703 FAX 098-887-1071
E-mail kensyuu@okishakyo.or.jp

※お手数ですがメールの際にはタイトルに【介護等体験係まで】と御記載ください。